

社会福祉法人九戸村社会福祉協議会令和5年度事業計画

感染が国内で初めて確認されてから3年、新型コロナウイルス感染症の流行により私たちを取りまく状況は変容し、日常生活において、様々な影響・制限を余儀なくされてまいりました。しかし、国は令和5年5月8日から現在の「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定いたしました。これに伴い、少しずつコロナ禍以前の生活を取り戻していくものの、コロナウィルスは非常に感染性が高く、高齢者においては重症化リスクも高い状況には変わりありません。

よって、令和5年度も最大限の感染症予防対策を講じながら介護保険事業サービス、地域福祉事業を進め、みなさまの身近な社会福祉協議会としての役割を果たしてまいります。特にコロナ禍3年の間に、閉じこもりがちになってしまった高齢者、生活困窮者、今後福祉において手を差し伸べなければならない方々が、村内には多くいらっしゃるかと推察されます。そういった方々の安否確認、生活課題の早期発見など、必要なサービスや専門機関へつないでまいります。

また、年々加速を増す少子高齢化は、現在75歳以上の後期高齢者の割合は24.7%で、同時期比0.6%増となっております。それに伴いひとり暮らし高齢者世帯・高齢者のみの世帯は益々増加の傾向にあり、認知症と思われる高齢者も同様となっております。

このような情勢の中、令和5年度も引き続き、九戸村・包括支援センター・民児協等関係機関との連携、協力を得ながら地域と一体となった見守り活動を推進し、こどもから高齢者・障がい者等が安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。

「九戸村社会福祉協議会地域福祉活動計画」（令和元年度～令和5年度）の最終年度となり、なかでも地域の皆さんの要望が多かった「買い物支援」・「除雪支援」・「見守り活動」については、令和4年度においても順調に事業を推進することができました。また、令和4年度において次期地域福祉活動計画の策定作業に向けてアンケート調査を実施いたしましたので、社協だよりにて結果をご報告します。

さらに、「ともに生き、ともに育み、安心して暮らせる地域社会を目指して」を基本理念とした活動ができるよう令和5年度も、在宅訪問等も含めた見守り活動を展開し、各関係機関・団体等の協力を得ながら進めてまいります。

1. 法人運営事業

当協議会の基盤であり、法人運営の効率化・組織強化・事務局体制の充実強化・職員の資質向上を図るとともに、各部署との連携を強化し研修体制の充実に努める。

- 一般会費収入目標額 1,330,000 円 普通会費（1世帯 700 円×1,900 世帯）
- 社会福祉協議会運営補助金（村） 5,600,000 円
- 寄付金収入 250,000 円

2. 地域福祉事業

九戸村内に居住する寝たきり虚弱者や障がい者等の福祉向上を図るため、その活動を積極的に推進するとともに、定期的な通院に対する介護者の負担軽減を図るため、村からの委託を受けて、管内においての通院時で月2回を限度とし、車椅子仕様車、及びストレッチャー仕様車で移送サービスを実施する。

また、独居・高齢者世帯の希望する方々に、週1回安否確認を含め給食サービスを実施する。

- 移送サービス事業受託金収入 (村) 393,000 円
年間移送計画数 60 回
- 給食サービス事業受託金収入 (村) 754,000 円
給食サービス利用料収入 265,000 円 (300 円×884 食)

3. ボランティア活動推進事業

ボランティアの派遣調整を行うとともに、地区ボランティア活動の支援・援助を行い、地区住民のボランティア活動への参加を推進する。ボランティア研修等を開催し、ボランティアの育成を図るとともに、希望する学校に対してはキャップハンディ体験等取り入れながら高齢者・障がい者への理解を深めていただく活動を展開する。

ひとり暮らし高齢者の健康づくり活動や、寝たきり・閉じこもり防止等を目的として、おでかけサロンを引き続き実施するほか、地域での活動支援にも努め、合わせて見守り活動の推進を行う。

- ボランティア活動推進事業受託金収入 (村) 4,911,000 円
- 主な実施事業 おでかけサロン (年 1 回)、子育てサロン (月 1 回)、福祉バザー (年 2 回)、声の広報、キャップハンディ講座 (申請分)、見守りネットワーク推進、地域ごとふれあいサロン (5 団体)、災害ボランティア講習会、住民ささえあいマップづくり事業

4. 水中ウォーキング事業

村からの受託事業で、水の浮力により足腰・膝等の負担を軽減し、腰痛や膝の痛みをもった高齢者等でも無理のない運動を行うことで体力の維持増進を図り、介護予防に資することを目的として実施する。

- 水中ウォーキング事業受託金収入 (村) 6,361,000 円
・週 2 回 (月曜日 2 単位、木曜日 2 単位) 開催、年開催回数 196 回 (述べ人数 980 人)

5. 生活管理指導員派遣事業

介護保険非該当の村内在住高齢者 (概ね 65 歳以上) の日常生活支援を目的に、受託事業として実施する。

- 生活管理指導員派遣事業受託金収入 (村) 312,000 円
・派遣予定述べ回数 104 回

6. 訪問介護事業

介護保険認定者を対象とし、居宅において家事援助、身体介護、通院介助等日常生活支援を実施する。

- 介護保険事業収入見込額 8,313,000 円
・居宅介護料収入 6,792,000 円
・介護予防日常生活支援総合事業収入 1,521,000 円

7. デイサービス事業

日常生活支援総合事業・介護保険認定者対象のデイサービスを実施する。

- 介護保険事業収入見込額 41,505,000 円
・居宅介護料収入 21,635,000 円
・介護予防日常生活支援総合事業収入 17,103,000 円
・食費収入 (介護) 1,447,000 円 (2,894 食)
・食費収入 (総合) 1,320,000 円 (2,640 食)

8. 総合福祉センター管理運営事業

村からの受託事業で、九戸村総合福祉センターの機能をより有効に活用し、各種福祉事業に対し、住民がより多く参画できる拠点となるべく運営に取り組むとともに、福祉センター2階の居住部門の管理運営も職員を配置し実施する。また、令和5年度も、高齢者総合相談所の機能をも考慮し運営していく。

- 総合福祉センター管理運営受託金収入（村） 17,770,000 円
- 食事サービス料収入（300 円×13,140 食） 3,942,000 円
- 電気利用料収入（実費徴収年間分） 132,000 円

9. ひとり暮らし高齢者の集い事業

村からの受託事業で、「いきいきふれあい集会」を開催し、ひとり暮らし高齢者が一堂に顔を合わせ、歓談を通して孤独感の解消や相互の親睦を深め、老後の生活を豊かなものにすることを目的に実施する。

- 在宅高齢者福祉事業受託金収入（村） 383,000 円

10. 共同募金助成金事業

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金を原資として様々な福祉事業を展開する。

- 一般募金配分金収入（赤い羽根） 1,397,000 円
 自主財源繰入金 33,000 円 計 1,430,000 円

区 分	金 額	内 訳
老人福祉活動費	310,000 円	ひとり暮らし高齢者の集い事業 20,000 円 おでかけサロン事業 20,000 円 ヤクルト給付事業 20,000 円 買い物支援事業 200,000 円 高齢者総合相談事業 50,000 円
障がい児・者福祉活動費	20,000 円	地域活動支援センターエール活動費
児童・母子福祉活動費	220,000 円	福祉協力校助成事業 210,000 円 子育て支援（サロン）事業 10,000 円
地域福祉総合支援事業費	880,000 円	ボランティアセンター運営費 200,000 円 ボランティア連絡協議会助成 20,000 円 スノーバスターズ活動事業 40,000 円 ボランティア活動保険 150,000 円 住民ささえあいマップづくり事業 50,000 円 福祉大会開催事業 50,000 円 心配ごと相談事業 135,000 円 リユース事業 20,000 円 広報事業 215,000 円
計	1,430,000 円	

- 歳末たすけあい募金配分金収入 1,100,000 円

歳末たすけあい募金を原資として、村内各福祉施設及び村内の支援を要する各世帯へお見舞金の配分を実施する。配分金額・配分対象者については、歳末たすけあ

い配分委員会において決定する。

1 1. 九戸村福祉基金造成事業

村全体の福祉に活用することを目的として、各団体・個人等からの寄附金を福祉基金として積み立てる。

- 令和5年度積立目標額 255,000 円
 (令和5年2月末在高 26,474,740 円)

1 2. 助け合い金庫運営事業

生活上又は医療継続上、その他生計維持のために一時的に現金を必要とし、かつ他から融資を受けることのできない方を貸付対象として実施。

- 令和5年度貸付予算額 700,000 円
 ・貸付限度額 1 件 50,000 円

1 3. 生活福祉資金運営事業

岩手県社会福祉協議会からの受託事業で、生活福祉資金貸付窓口業務を実施し、所得の少ない世帯、障がい者世帯、要介護者世帯、高齢者同居世帯に対して、経済的自立と生活意欲の助長、社会参加の促進を図ることを目的として実施。また、大学・専修学校等への修学資金の貸し付けも実施する。

さらに、令和5年度は特例貸付（コロナ）のフォローアップ支援等のため相談員を配置する。

- 生活福祉資金受託金収入 401,000 円(事務受託金)

1 4. 地域活動支援センター運営事業

障がい者の創作的な活動や生産活動、社会との交流促進など、さまざまな活動を支援する場としての地域活動支援センターを村より受託し運営する。

- 地域活動支援センター事業受託金収入 (村) 12,080,000 円
 ・利用定員 10 名

1 5. 障がい福祉サービス事業

障がい者が地域社会で自立した生活を送ることができるよう、居宅介護事業を実施する。

- 自立支援費給付費収入 492,000 円（利用者4名で算定）

1 6. 学童保育事業

村からの受託事業で、勤労者世帯における小学校児童のうち、放課後等に保護を要する児童に対し、遊びや生活の場を提供し健全な育成を目的として実施する。

- 学童保育事業受託金収入 (村) 10,155,000 円

1 7. 高齢者就労支援事業

高齢者が健康を保持し、今まで培ってきた知識や経験を活かし、生きがいを持ち地域社会に貢献することによって、より有意義な生活を送ることができるよう九戸村シルバー人材センターとともに村内の高齢者の就労を推進する。

- 高齢者就労支援事業受託金収入 (村) 3,201,000 円

18.地域訪問支援事業

住民が住み慣れた地域で孤立することなく安心して、自分らしく暮らし続けることができるよう、安否確認や見守りによる生活課題の早期発見、必要なサービスや専門機関へのつなぎを目的として、世帯訪問を実施する。

○ 九戸村地域訪問支援事業受託金収入 (村) 2,796,000 円

19.居宅介護支援事業

介護認定者の意向、生活状況、身体状況等をもとにケアプランを作成し、又、それにもとづいて、指定サービス事業者との連絡調整を行う。

○介護保険事業収入見込額 11,350,000 円

○調査料収入 77,000 円

◇ その他

・第1期九戸村地域福祉活動計画の推進

平成30年度に策定した九戸村地域福祉活動計画（令和元～5年度）について、令和5年度もより一層事業を推進する。

①買い物支援事業

- ・ 高齢者世帯対象 月2回 年24回（利用延べ人数 450人）
- ・ 村からの貸与車輛（地域福祉事業用車輛・ハイエース1）を活用し、実施する。

②スノーバスターズ

- ・ 見守りボランティア・・・一般、小中高生
対象世帯：概ね80歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯
実施期間：1～3月（6回開催） 一般、小中高生
- ・ 除雪ボランティア・・・一般、高校生
対象世帯：概ね75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯
実施期間：12月～3月（75歳以上）

③高齢者総合相談事業（対象：概ね65歳以上）

*予算措置—共同募金助成事業

・第2期九戸村地域福祉活動計画（令和6～10年度）の作成

作成着手にあたり、第1期活動計画の進捗状況等確認のため令和4年度に実施したアンケート等により把握し、各関係機関、関係団体からご意見をいただきながら、策定作業を進める。

・日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者が地域で安心して生活が送れるよう福祉サービスの利用手続きの援助や代行、また、それに伴う日常的金銭管理を実施する。

・福祉団体等への支援活動

団体事務局を行い、活発な活動に繋げることを目的として支援活動を行う。

九戸村共同募金委員会事務局、九戸村老人クラブ連合会事務局、九戸村身体障害者協会事務局、九戸村ボランティア連絡協議会事務局、九戸村シルバー人材センター事務局